

機関誌『応用物理』投稿規程

『応用物理』は応用物理学会が発行する月刊誌で、応用物理学に関する研究について、その方法・成果などを会員にわかりやすく紹介し、会員に必要なかつ有益な情報を提供することを目的とする総合報告・解説・学会記事など（以下解説記事などと記す）を掲載する。ただし、原著論文は掲載しない。

読者の声を除く本誌の解説記事などは、編集委員会の依頼によって執筆されるが、会員からの解説記事などの提案も受け付ける。

1. 解説記事などの分類と内容

1.1 巻頭言

1) 学会長または役員あるいは原則として会員による、応用物理学あるいは学会に関する見解や意見の発表の場とする。

2) 長さは、刷り上がり 1 ページ (43 字×30 行) 以内とする。

1.2 総合報告

1) 著者自身の特色ある研究を中心として、分野全般にわたる最近の進歩とその背景を、広い視野から総合的に解説する。広範な文献を備える。

2) 長さは、刷り上がり 10 ページ (26 字×952 行) 以内とする。

1.3 解説

1) 特定の主題について、専門分野以外の読者にも理解しやすいように、やさしく解説する。学生会員にも理解しやすい内容と表現になるよう、特に配慮が必要である。基本的な文献を備える。

2) 長さは、刷り上がり 6 ページ (26 字×552 行) 以内とする。

1.4 最近の展望

1) 最近の進歩が著しい特定の主題について、現在の研究状況とその内容を簡潔に紹介する。最新の文献を備える。

2) 長さは、刷り上がり 4 ページ (26 字×352 行) 以内とする。

1.5 研究紹介

1) 著者の行っている研究を簡潔にわかりやすく紹介する。特に測定技術、装置についての工夫、提案、研究の機微、問題解決についての打ち明け話などを歓迎する。

2) 長さは、刷り上がり 4 ページ (26 字×352 行) 以内とする。

1.6 討論の広場

1) まだ対立したデータや意見が出ているテーマについて、複数の著者の異なった見解や意見を掲載する。

2) 『応用物理』などに掲載された記事に対するコメント（補足、反論など）を掲載する。

3) 長さは、各著者につき刷り上がり 3 ページ (26 字×252 行) 以内とする。

1.7 技術ノート

1) 研究上の特定の技術的問題について、簡潔に解説する。

2) 長さは、刷り上がり 2 ページ (18 字×280 行) 以内とする。

1.8 基礎講座

1) 主として学生会員、若手会員を対象として、応用物理学に関連した基礎的な内容を掲

載する。必要に応じて連載とする。

2) 長さは、刷り上がり 4 ページ (26 字×352 行) 以内とする。

1.9 講演会報告

1) 春季、秋季の学術講演会についてテーマ性をもったメッセージや主張のある内容で全体を報告する。

2) 長さは、刷り上がり 1 ページ (26 字×82 行) 以内とする。

1.10 分科会・研究会だより

1) 分科会・研究会の活動状況の報告である。

2) 長さは、刷り上がり 1 ページ (26 字×82 行) 以内とする。

1.11 支部だより

1) 誕生の歴史、学会活動・研究会・フォーラムなどの活動報告、ユニークな研究室・ベンチャーなど、支部の紹介記事を掲載する。

2) 長さは、刷り上がり 1 ページ (26 字×82 行) 以内とする。

1.12 教育の広場

1) 応用物理学を中心とした自然科学に関する生涯学習や学校教育、技術者・研究開発者養成教育などについての記事を掲載する。

2) 長さは、原則として刷り上がり 1 ページ (18 字×130 行) 以内とする。特別に企画がある場合には、編集委員会で長さを決めることができる。

1.13 談話室

1) 研究室だより、会員の動静、会員にとって興味ある話題、私のすすめる一冊、随想、海外だよりなど、会員共通の談話室である。

2) 長さは、原則として刷り上がり 1 ページ (18 字×130 行) 以内とする。特別に企画がある場合には、編集委員会で長さを決めることができる。

1.14 読者の声

1) 会員からの自由な意見やお知らせを掲載する。主として自主投稿とする。掲載の可否および掲載号は、編集委員会の判断によって行うが、内容に対する主な責任は投稿者が負う。

2) 長さは、刷り上がり 0.6 ページ (18 字×85 行) 程度とする。

1.15 ぶらっくぼーど

1) 多数の会員にとって関心の高い国際会議、研究会などについての報告その他、会員の研究活動に関する事柄の告知板である。

2) 国際会議、研究会などの報告は web 版とし、それ以外の長さは、刷り上がり 1 ページ

(18 字×130 行) 以内とする。

- 1.16 書 評
 - 1) 会員にとって有益な、あるいは興味深いと思われる書物の内容を、本部の各委員会や分科会が紹介をする。
 - 2) 長さは、刷り上がり 0.5 ページ (26 字×43 行) 以内とする。
- 1.17 お 知 ら せ
学術的会合の開催日時、開催場所などの案内を掲載する。人事公募も掲載する。
- 1.18 本 会 記 事
学会の事業報告および理事会、各分科会など、学会活動に関連のある機関からの通知などを掲載する。
- 1.19 そ の 他
編集委員会は、前記のカテゴリーにとらわれず、特別の企画を行うことができる。ページ数などは、編集委員会で決定する。
2. 解説記事などの作成法
別項の「応用物理執筆要項」に従う。
3. 投稿の手続き
 - 3.1 投 稿 票
投稿者は、投稿票に必要事項を記載し、原稿に添付して編集部へ送付する。
 - 3.2 原稿作成について
原稿は原則としてワードプロセッサにより作成することとし、A4 判白紙に、印字するものとする。
 - 3.3 電子ファイル投稿について
電子ファイルでの投稿を歓迎する。記事の分類に応じて、横 43 字、26 字または 18 字×規定行数とする。なお原稿 (図、表を含む) のハードコピーを一部添付するものとする。
 - 3.4 原稿の控え・原稿の返却について
著者は原稿の控えを手許に保存する。これは著者校正のためにも必要である。提出された原稿類は、原則として著者に返却しない。紙で投稿した原図面については、返送用封筒を添付して、あらかじめ申し出れば返却する。
 - 3.5 顔写真と著者紹介
総合報告、解説、最近の展望、研究紹介、基礎講座の最後に著者の顔写真と著者紹介を掲載する。写真 (電子ファイル可) はできるだけ最近のものとする (裏面に氏名を記名)、また著者紹介は研究歴などを 120 字以内で自由に書いたものとし、原稿にあわせて提出する。なお、著者は著者紹介欄の掲載を辞退することができる。
 - 3.6 原稿送付先および連絡先
〒113-0034 東京都文京区湯島 2-31-22
湯島アーバンビル 7 階
応用物理学会 編集部
TEL 03-5802-0865
4. 受 理
編集委員長が原稿を受理した日を受理年月日とし、受理通知を出す。本規程 1~3 項に従っていない原稿については、受理しないことがある。指定枚数を超過した場合は、短縮を求め

ただし、総合報告、解説、最近の展望、研究紹介、基礎講座については、編集委員会が特に認めた場合に限り、超過を認めることがある。

編集委員会による特別企画のページ数などは、編集委員会で決定する。

5. 受理後の解説記事などの取り扱い
編集委員会は査読者を定め、査読を依頼し、査読報告に基づき、掲載の可否、原稿の修正の要・不要を決定する。
6. 校 正
著者は原稿の控えを用いて初校の校正を行う。ただし、編集委員会が修正を求めた場合は、修正した原稿に基づき校正する。校正の際の加筆は原則として認めない。
7. 原 稿 料
応用物理学会の規程により著者に原稿料を支払う。
8. 献本および別刷
 - 8.1 巻頭言および刷り上がり 3 ページ以上で執筆を依頼した著者には、希望に応じて 1 編につき掲載誌を 10 部まで無料で贈呈する。著者は希望する献本部数を、著者校正のとき、献本希望回答書に記入する。
 - 8.2 別刷は有料とする。著者は必要な有料別刷部数 (50 部以上 1 部単位) を、著者校正のとき、別刷注文書に記入する。代金早見表は、著者校正のときに同封する。なお、これに送料実費を加算する。
9. 著 作 権
 - 9.1 機関誌に掲載された解説記事などの著作権
『応用物理』に掲載された解説記事などの著作権および電子的形態による利用も含めた包括的な著作権は「応用物理学会著作権取扱規定」に基づき応用物理学会に帰属する。また、著者は著作権の譲渡に伴い、著者人格権の行使を主張しないものとする。
 - 9.2 機関誌に掲載された解説記事などの利用
 - 1) 機関誌に掲載された解説記事などの全部または一部をほかの出版物に転載し、翻訳し、あるいはそのほかの利用をしようとする場合は、応用物理学会の承認を必要とし、その解説記事などが機関誌に掲載されたものである旨、明記しなければならない。
 - 2) 電子的形態の利用に関しても、上記に準じるものとする。ただし、将来の電子的形態の利用に関しては、新たな制約の可能性を留保するものとする。
10. ほかの著作物からの転載
ほかの著作物から、図表、写真あるいは文章の一部をそのまま転載する場合には、必ず著者および発行者の許可を求めなければならない。自著の場合も自著の発行者の許可が必要である。手続きに関しては、著者が責任を負うものとする。許可申請書の見本 (英文) を希望する者は、編集部へ請求するものとする。2005 年 3 月 30 日 一部改訂
2009 年 11 月 4 日 一部改訂
2010 年 4 月 1 日 一部改訂
2013 年 10 月 1 日 一部改訂